

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

氏名 株式会社春江  
代表取締役 板橋 正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

舛添

要一



許可の年月日 平成28年 3月 9日

許可の有効年月日 平成33年 3月 8日

## 1 事業の範囲

(1) 業の区分：中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

ア 破砕 : 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

(以上4種類)

イ 選別圧縮 : 金属くず

(以上1種類)

圧縮梱包 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

(以上3種類)

ウ 溶融 : 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る）

(以上1種類)

## 2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおりに）

(1) 東京都江東区新木場一丁目14番7号

(2) 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

(3) 東京都江東区新木場二丁目8番7号

(4) 東京都江東区新木場四丁目3番10号

## 3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行なうこと。

## 4 許可の更新・変更の状況

平成13年3月9日 新規許可

平成28年3月9日 更新許可（第3回）

## 5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面有り)

認定番号:3-14-C0003

産廃エキスパート

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



東京都

(裏面)

許可番号 第 13-20-000138号

## 2 事業の用に供する施設

## (1) 施設所在地：東京都江東区新木場一丁目14番7号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	4.80 t/日	6.24 t/日	平成13年2月11日	-----	-----
	金属くず	-----				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	-----				
選別圧縮	金属くず	14.4 t/日	-----	平成14年3月20日	-----	-----
圧縮梱包	廃プラスチック類	-----	38.9 t/日	平成18年5月11日	-----	-----
	金属くず	-----				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	-----				

## (2) 施設所在地：東京都江戸川区松江四丁目24番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	1.09 t/日	-----	平成23年2月1日	-----	-----

## (3) 施設所在地：東京都江東区新木場二丁目8番7号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
圧縮梱包	廃プラスチック類	74.9t/日	-----	平成19年6月25日	-----	-----
溶 融	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る)	0.4t/日	-----	平成19年6月25日	-----	-----
破 碎 1	木くず	4.95t/日	3.96t/日	平成20年4月9日	-----	-----
	廃プラスチック類	2.7t/日				
	金属くず	5.4t/日				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	3.6t/日				
破 碎 2	金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃蛍光灯に限る)	-----	21,600本/日	平成23年9月21日	-----	-----

## (4) 施設所在地：東京都江東区新木場四丁目3番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	1.50t/日	-----	平成23年2月1日	-----	-----
	金属くず	2.42t/日				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	2.15t/日				
破 碎	廃プラスチック類	3.19t/日	-----	平成23年2月1日	-----	-----

(以下余白)